

## 「行動計画」の主な修正事項について

## 1 項目の追加について

修正箇所	修正前	修正後
<p>【第2章 具体的な取組】            (1)知る            ウ 重点的な取組 (P14)</p> <p>【再掲】            (2)察知する (P18)            (4)学ぶ (P26)</p>	<p>■ 災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認</p> <p>➤ (追加)</p>	<p>■ 災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認</p> <p>➤ <u>行政が発信する情報を，地域，事業所，学校などで伝達，共有</u></p>
<p>(4)学ぶ            エ 重点的な取組を補完する取組 (P26)</p>	<p>■ 各地域で開催される防災訓練の周知</p> <p>➤ (追加)</p>	<p>■ 各地域で開催される防災訓練の周知等</p> <p>➤ <u>職員が，地域で開催される防災教室，防災訓練等に参加し，地域住民とともに学ぶ（取組主体：国，県，市町）</u></p>
<p>(5)備える            ウ 重点的な取組 (P35)</p>	<p>■ 災害発生の前触れ等を察知した際の避難体制の確保</p> <p>➤ (追加)</p>	<p>■ 災害発生の前触れ等を察知した際の避難体制の確保</p> <p>➤ <u>住民が自主避難したい時に，早期に避難所が開設されるよう連絡体制を確立（取組主体：市町）</u></p>

## 2 主な記載の追加等について

修正箇所	修正前	修正後
<p>【第1章 総論】 5 目指す姿の実現に向けた取組の考え方 「実践する」 (P11)</p>	<p>知ったことが身に付き、適切な行動をとることができるようにするためには、日頃の訓練が必要です。</p>	<p>知ったことが身に付き、適切な行動をとることができるようにするためには、日頃の訓練を<u>繰り返し行うことが必要</u>です。</p>
<p>【第2章 具体的な取組】 (1)知る ウ 重点的な取組 (P14)</p> <p>【再掲】 (2)察知する (P18) (4)学ぶ (P27)</p> <p>(3)行動する ウ 重点的な取組 (P22)</p> <p>【再掲】 (4)学ぶ (P27)</p> <p>エ 重点的な取組を補完する取組 (P23)</p>	<p>■ 災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認 ➢ 地域、事業者、学校など各主体がハザードマップ等を活用し、災害危険箇所、避難場所、避難経路を確認</p> <p>■ 防災マップの作成等による災害危険箇所の確認 ➢ まち歩きや防災マップの作成による災害危険箇所等の確認</p> <p>■ 社内における帰宅支援対策及び社員等への防災情報の提供 ➢ (取組主体：携帯電話会社)</p>	<p>■ 災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認 ➢ 地域、事業者、学校など各主体がハザードマップ等を活用し、災害危険箇所、避難場所、避難経路を、<u>自力で避難することが困難な場合も想定して確認</u></p> <p>■ 防災マップの作成等による災害危険箇所の確認 ➢ まち歩きや防災マップの作成による災害危険箇所<u>(避難経路上の危険箇所や迂回路の有無などを含む。)</u>等の確認</p> <p>■ 社内における帰宅支援対策及び社員等への防災情報の提供 ➢ (取組主体：<u>事業者</u>)</p>

修正箇所	修正前	修正後
<p>(3)行動する            エ 重点的な取組を補完する取組 (P23)</p> <p>【再掲】            (5) (備える) P36</p> <p>(4)学ぶ            エ 重点的な取組を補完する取組 (P27)</p>	<p>■ 県民一人一人による防災に関する運動の奨励            &gt; (略) 自分で出来ることから始めることを促進</p> <p>■ 過去の災害から学ぶ            &gt; 防災訓練等で、過去に地域で発生した災害の教訓を伝承</p>	<p>■ 県民一人一人による防災に関する運動の奨励            &gt; <u>日常生活において自分で出来ることから始めることを促進</u></p> <p>■ 過去の災害から学ぶ            &gt; 防災訓練等で、<u>被災体験、歴史的文書や記念碑などにより、過去に地域で発生した災害の教訓を伝承</u></p>